

平成29年第4回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年3月24日（金曜日） 午後3時30分から午後5時30分まで
- 2 場 所 岐阜市役所南庁舎 教育長室
- 3 出席委員 早川教育長、川島委員、中島委員、武藤委員、横山委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、原事務局次長兼教育政策課長、
古田学校教育審議監兼学校指導課長、
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、高井教育施設課長、
杉山岐阜東幼稚園長、堀学校保健課長、若山青少年教育課長、
杉山市民体育課長、大野岐阜商業高等学校事務長、吉成図書館長、
小森科学館長、大塚歴史博物館長、菅沼中央青少年会館長、
長谷川教育政策課主幹兼政策係長、鳥本社会教育課主任主事
- 5 職務のために出席した事務局の職員
河井教育政策課主幹、杉本教育政策課主任、波賀野教育政策課主任主事、
山岡教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 平成29年第1回岐阜市議会定例会について（教育政策課）
 - (2) 岐阜市教育振興基本計画（第3期）策定の方向性について（教育政策課）
 - (3) 中国鵜飼の現地視察について（社会教育課）
 - (4) 国重要文化財の指定について（社会教育課）
 - (5) 企画展「加藤栄三・東一 花のいのちを描く」等について（歴史博物館）
 - ※(6) 平成28年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児童生徒の認定について（学校指導課）
 - ※(7) 岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）

第5 議事

- (1) 第11号議案 岐阜市幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
- (2) 第12号議案 岐阜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び臨時代理に関する規則の一部を改正する規則制定について（教育政策課）
- (3) 第13号議案 岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則の一部を改正する規則制定について（教育政策課）
- (4) 第14号議案 岐阜市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則制定について（教育政策課）
- (5) 第15号議案 岐阜市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則等の一部を改正する規則制定について（学校指導課）
- (6) 第16号議案 岐阜市放課後チャイルドコミュニティ推進委員会規則の一部を改正する規則制定について（青少年教育課）
- (7) 第17号議案 岐阜市科学館条例施行規則の一部を改正する規則制定について（科学館）
- (8) 第18号議案 岐阜市歴史博物館条例施行規則の一部を改正する規則制定について（歴史博物館）
- (9) 第19号議案 岐阜市重要無形民俗文化財の指定について（社会教育課）
- (10) 第20号議案 第2次岐阜市子どもの読書活動推進計画の策定について（図書館）
- ※(11) 第21号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（社会教育課）
- ※(12) 第22号議案 岐阜市立学校の学校医等の任免について（学校保健課）
- ※(13) 第23号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について（教育政策課ほか）
- ※(14) 第24号議案 平成29年度岐阜市教育委員会事務局及び教育委員会が所管する教育機関の人事異動について（教育政策課ほか）
- (15) 第25号議案 岐阜市立幼稚園管理規則及び岐阜市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について（教育政策課）

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後3時30分開会開議

○早川教育長 それでは定刻となりました。本日の出席者数は定数に達していますので、会議が成立しています。ただいまから平成29年第4回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名します。傍聴者はいらっしゃいません。

議事日程をご覧ください。本日は報告事項が7件、議事は追加1件を加えて15件となっています。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○早川教育長 異議なしということでそのように取り扱いをいたします。また、報告(7)につきましては出席する職員を限定して行いますので、宜しくお願いします。

それでは日程第4の諸般の報告にまいります。報告(1)について説明をお願いします。

○原事務局次長兼教育政策課長 (平成29年第1回岐阜市議会定例会について説明)

○早川教育長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればお話いただきたいと思います。

○横山委員 「通級指導教室における支援体制」に係る質問に対して、「来年度は中学校の通級指導教室に、小学生高学年の児童が通うことができるよう、人数の平均化を図り、指導の充実に取り組む試みを始める」と答弁されているのですが、どのような対応になるのでしょうか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 小学校の通級指導教室では、時間的な問題により対応しきれない児童たちを校区の中学校の通級指導教室へ行かせ、小学校教諭と中学校教諭の両方の免許状を持っている担当教員が児童向けのソーシャルスキルトレーニングを行うということです。

○横山委員 受入先の中学校に在籍する小学校教諭の免許状を持った教員が対応するということですか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 はい。岐阜市では4つの中学校に通級指導教室があります。その4校の内3校は小学校教諭の免許状を持った教員がいますので、その3校については小学生を受け入れるということです。

○**早川教育長** 先生が児童の元へ行くのではなく、児童が先生の元へ行くということですね。

○**古田学校教育審議監兼学校指導課長** はい。

○**早川教育長** 他はいかがでしょうか。

○**武藤委員** 資料4ページのご質問について、地震災害等があった場合に公民館が避難場所となっている地域が多いと思いますが、現在の実態が分かりましたら教えてください。

○**内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長** ここで申し上げている公民館は市が設置している地区公民館と異なり、自治会等が設置している自治公民館になりまして、自治公民館が避難場所に指定されている地域もございます。ただ、数が非常に少なく実態としてどのような避難場所として位置付けられているかについて詳しい調査を行ったことはございません。

○**武藤委員** ありがとうございます。避難場所になっている自治公民館があれば、耐震補強は重要な観点だと思いましたが、ご検討いただきたいと思います。

○**若山事務局長** 自治公民館について、修繕工事費用全体の概ね3分の1の中で項目を限定し、費用の一部を補助しているというのが現状です。私どもも、耐震補強は重要な観点だと認識していますので、何らかのかたちで対応できるよう、研究していきたいと思えます。

○**横山委員** 耐震補強はおおよそ済んだのではありませんか。

○**若山事務局長** 小中学校や地区公民館は終えておりますが、自治公民館は市が直接設置しておりませんので耐震補強をしていないところもございます。避難場所として指定しているところが1か所あり、そこから始めることも1つの方法だと思えますので、前向きに検討していくべきことと思えます。

○**武藤委員** 避難場所でなくても、災害時の一時的な集合場所といったかたちで使われているところが多くあると思えます。私の地元もそうだったと記憶しています。実態を見ながら、可能な補助をご検討いただくようお願いいたします。

○**早川教育長** 他は宜しいでしょうか。続いて報告(2)について教育政策課から説明をお願いします。

○**波賀野教育政策課主任主事・杉本教育政策課主任** (岐阜市教育振興基本計画(第3期)策定の方向性について説明)

○**早川教育長** 委員の皆様から、気になる点や方向性があれば教えて下さい。経済界で気になることはありますか。

○**川島委員** 方向性についての提案ですが、教育委員会での会議を振り返って考えると、体をつくることに関する話がありませんでした。義務教育の中で、体育や部活動について学校の担う部分が大きいです。海外では通常、クラブチームでプロの指導者や専門の方がスポーツを指導しますが、日本では部活動がその役割を担っています。今、現場では担任を持つ先生が部活動の指導を行うことも多々あり、大変疲弊しています。また、生徒数の減少で団体競技はチームを維持することができなかったり、知名度が低い競技は部活動自体を維持できなかったりという問題もあります。課題の解決というよりは、前向きな話として、体をつくるための体育やスポーツも加えてはいかがかと思います。

○**横山委員** 私も川島委員が言われたことについて強調して書くことは大事なことだと思います。先週、鈴木大地スポーツ庁長官が岐阜大学で行われた日本発育発達学会第15回大会に出席し、川島委員が言われた視点をかなり強調されていて、その中でも地域の教育力を重視してお話されていました。学校教育法の施行規則が改正され、部活動指導員が位置づけられましたよね。学校の先生だけではなく、地域全体でやっていくことが大事だと思います。

○**早川教育長** 総合型地域スポーツクラブはうまくいくところとそうじゃないところがあり、岐阜市で新たに立ち上げる話は生まれていないのですが、例えば部活動で指導力のある先生が60歳を迎え退職することになった場合、複数の学校を指導させるなど上手に活かしていくという仕組みも考えられますね。

○**横山委員** そのまま退職されるのはもったいないですね。

○**早川教育長** 他の観点ではいかがでしょうか。

○**横山委員** これは何年間の計画でしょうか。

○**長谷川教育政策課主幹兼政策係長** 5年間です。国の教育振興基本計画を参酌し、地方でも定めるよう努めることとされています。国も5年ごとに策定しています。

○**早川教育長** 多くの地方では、国が策定した翌年に1年遅れで策定していますが、岐阜市は国と同時進行しています。策定の都度、国の内容と比較し確認しています。

○**横山委員** こういうものをちゃんと盛り込むことによって、予算に活かされていくということでしょう。

○**若山事務局長** そうです。

○**早川教育長** 国の計画も見ながら、岐阜市らしいものを策定するよう考えていますので、また皆様のお知恵をお借りしたいと思います。

平成29年度中に、岐阜市教育振興基本計画検討委員会で案を練り、教育委員会で意見をお聞きして年度末までに策定する予定です。注目度の高いものとなりますので宜しくお願いします。では、報告(3)について社会教育課から説明願います。

○**内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長・鳥本社会教育課主任主事**（中国鵜飼の現地視察について説明）

○**早川教育長** 現在は鵜を見せるだけなのですか。

○**鳥本社会教育課主任主事** はい。潜らせていません。

○**早川教育長** 魚を獲ったりしないのですか。

○**鳥本社会教育課主任主事** しますが、鵜はちゃんと人の言うことを聞き、意志疎通ができています。

○**早川教育長** その様子を見せるわけですね。

○**鳥本社会教育課主任主事** はい。

○**早川教育長** 鵜が魚を捕まえたところを、漁師がたも網で引き上げるというのは、

たも網で鵜を捕まえるのですか。

○鳥本社会教育課主任主事 鵜ごと魚をたも網で捕まえます。日本ではなかなか見られない漁業方法でした。

○川島委員 視察された雲南省大理市と岐阜市は何かご縁があるのですか。

○鳥本社会教育課主任主事 平成7年に第2回鵜飼サミットがあり、その際に大理市の漁師さんたちを日本の長良川鵜飼に招致し、鵜飼を実演していただいた経緯があります。その時に大理白族自治州人民政府の関係者も来ていただいております。今回も面会の時にその話をしたら大変喜んでいただきました。そういうご縁があります。

○川島委員 日本の中で岐阜以外にも鵜飼があるように、中国の中でも鵜飼をされている地域が何か所かあるのですが、あえてこの地域を選択されたのはその時の縁ということですか。

○鳥本社会教育課主任主事 それもありましたが、冬季でしたので実施されている地域が限られ、得られる情報が少ない中でも情報が出されていたため、今回の視察先として適切と判断しました。今後も様々な鵜飼の漁業方法を積極的に研究していきたいと思います。

○川島委員 ありがとうございます。

○早川教育長 視察者にある国立民族学博物館准教授の卯田先生は、鵜飼の第一人者で、今回の視察先の選択には卯田先生からの情報もあったのでしょうか。

○鳥本社会教育課主任主事 そうです。

○内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長 鵜飼に関して世界一の研究者だと思っています。卯田先生は119か所の生業とした鵜飼の研究をされています。中国の国内には鵜飼の研究者がいませんので、日本を含めた世界の鵜飼という意味では卯田先生が一番の研究者です。

○早川教育長 また話を聞かせて下さい。報告(4)について、引き続き社会教育課から説明願います。

○内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長（国重要文化財の指定について説明）

○早川教育長 県は指定していなかったのですね。

○内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長 はい、県指定を経ず国指定となりました。

○早川教育長 それはよくあることですか。珍しいことですか。

○内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長 県指定を経ずに国指定される事例は多くございます。

○早川教育長 分かりました。おめでとうございます。

○若山事務局長 答申されたということですが、正式な決定はいつですか。

○内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長 決定・告示は夏頃かと思えます。

○早川教育長 続いて報告(5)について歴史博物館から説明をお願いします。

○大塚歴史博物館長（企画展「加藤栄三・東一 花のいのちを描く」等について説明）

○早川教育長 ご質問はございませんか。

（はい、と声あり）

○早川教育長 続いて報告(6)(7)の前に公開部分の審議を先に行います。日程第5議事の第11号議案について教育政策課から説明をお願いします。

○長谷川教育政策課主幹兼政策係長（岐阜市幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について説明）

○早川教育長 第11号議案について質疑および討論を行います。質疑ございませんか。

(はい、と声あり)

○**早川教育長** それでは採決を行います。第11号議案について、原案の通り可決することについてご異議ございませんか。

(異議なしと声あり)

○**早川教育長** それでは第11号議案は原案のとおり可決させていただきます。続いて、第12号から第18号議案及び第25号議案について説明をお願いします。

○**長谷川教育政策課主幹兼政策係長** (岐阜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び臨時代理に関する規則の一部を改正する規則制定について、岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則の一部を改正する規則制定について、岐阜市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則制定について、岐阜市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則等の一部を改正する規則制定について、岐阜市放課後チャイルドコミュニティ推進委員会規則の一部を改正する規則制定について、岐阜市科学館条例施行規則の一部を改正する規則制定について、岐阜市歴史博物館条例施行規則の一部を改正する規則制定について、岐阜市立幼稚園管理規則及び岐阜市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について説明)

○**早川教育長** 第12号から第18号議案及び第25号議案について、質疑あればお願いします。宜しいですか。

(はいと声あり)

○**早川教育長** それでは第12号から第18号議案及び第25号議案について、原案の通り可決することについてご異議ございませんか。

(異議なしと声あり)

○**早川教育長** それでは第12号から第18号議案及び第25号議案は原案のとおり可決させていただきます。続いて、第19号議案について説明をお願いします。

○**内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長** (岐阜市重要無形民俗文化財の指定について説明)

○**早川教育長** 第19号議案について、質疑および討論を行います。質疑ございませんか。

(はいと声あり)

○**早川教育長** それでは第19号議案について、原案の通り可決することについてご異議ございませんか。

(異議なしと声あり)

○**早川教育長** それでは第19号議案は原案のとおり可決させていただきます。続いて、第20号議案について説明をお願いします。

○**吉成図書館長** (第2次岐阜市子どもの読書活動推進計画の策定について説明)

○**早川教育長** 第20号議案について、質疑および討論を行います。質疑ございませんか。

○**川島委員** 今日で採決ということで宜しいでしょうか。

○**吉成図書館長** はい。

○**川島委員** 本編で下線が多数あるのですが、これは実際に案として決定したときも下線として残るのでしょうか。

○**吉成図書館長** 残りません。下線は、前回見ていただいたときから変わった部分分かるように書いてあるだけです。

○**川島委員** 承知しました。

○**横山委員** 前回、子ども向けの概要があったらいいのではないかという意見があったと思いますが、参考にしなかったのですか。

○**吉成図書館長** この案を採択していただいた後、4月以降に子ども向けの概要版を作成しますので、そこで活かしたいと考えています。

○中島委員 本の電子化が進む中で、紙版書籍の良さを子どもたちに伝えていただきたいと思います。保護者の方は、子どもが乳幼児期だと本に対してとても熱心に取り組まれるのですが、子どもたちが少しずつ自立し始めると本から離れてしまう傾向があります。図書館の役目もあると思いますが、家庭教育に繋いでいただきたいと思います。

また、資料14ページに木育事業が記載されています。来年度、県の木育事業として、木育教室実施施設の職員の方々の研修が予算化されていました。是非そういう情報が来たら、職員の方々に研修を受けていただき、木育と本を結び繋げていけるような提案をしていただきたいと思います。

○吉成図書館長 そうですね。ありがとうございます。

○中島委員 宜しく申し上げます。

○早川教育長 他に宜しいでしょうか。

○川島委員 アンケートの回答結果は、図書館に来たことがある人と無い人では違うと思います。図書館に来てくれる人が増えれば増えるほど、読書を推進する機会が増えます。読書活動推進計画とは、本があるところに人を寄せることに他ならず、この岐阜市型の読書活動推進計画を体現しているのが、ぎふメディアコスモスに人が集まっている姿だと僕は思います。読書を普及・推進させるための拠点として市民の方にどんどん来ていただき、相乗効果で学校の図書館にも児童生徒がたくさん来ていただけるよう、自信を持ってぎふメディアコスモスの事業を進めていただき、胸を張って読書を推進していける計画であればいいと思いますので、頑張ってください。

○吉成図書館長 「サードプレイスとしての図書館」という考え方もこの読書活動推進計画に反映させています。

○早川教育長 学校教育の学校図書館の在り方として、何冊借りたか競い合うということではなく、共読によってお互いの感動を分かち合うなどの仕組みが学校の中で作られなければいけないと思います。古田学校指導課長、いかがでしょうか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 いつまでも競い合っていてはいけないと思いますが、低学年生は様々な本を読みたがりますので、本に出会わせるという意味で一定の効果があると思います。

○**早川教育長** 競い合いから共読へ移行させる方法を検討し、実践していただければいいと思います。

○**中島委員** 中央図書館の活動はよく取り上げられているので分かっているつもりですが、分館はおはなし会などやってらっしゃいますか。

○**吉成図書館長** やっています。月に2、3回くらいでしょうか。少ないかもしれませんが。

○**中島委員** 岐阜市女性センターさんが支援してハートフルスクエアGで行われていた「てっぺの会」という未就園児向けの子育て支援サロンが3月21日で終了したため、利用していたお母さんたちから「行き場がなくなったが、どこへ行ったらいいでしょうか」という相談の電話をいただくようになりました。岐阜駅周辺に住む方々の多くは通勤族で乗用車を持っていらっしゃらないのです。公共交通機関を使って1歳未満の子を連れて移動することは困難で、中央図書館までは来られませんから、駅の中にある分館をおすすめしています。

○**吉成図書館長** 分かりました。分館と話し合い検討します。

○**中島委員** 是非、充実させていただけるとお母さんたちの居場所ができるかと思っています。お願いします。

○**早川教育長** それでは採決を行います。第20号議案について、原案の通り可決することについてご異議のある方はみえますか。

(異議なしと声あり)

○**早川教育長** それでは第20号議案は原案のとおり可決させていただきます。以降の報告は秘密会での取り扱いになります。

(削除)

○**早川教育長** ありがとうございます。本日の議事はこれで終了です。次回は4月26日水曜日の午後1時30分から、場所は、徹明さくら小学校で開催したいと思いますので宜しくお願いします。

午後5時10分 会議終了